



綾裁道子
三

リ 5
5011
3





稜威道別卷第三

橘守部畏撰

日本書紀神代上之一

古、天地未割、陰陽不分、渾沌如雞子、溟滓而含牙及其清、陽者薄靡而為天、重濁者淹滯而為地、精妙之合、搏易重濁之凝、竭難故天先成而地後定、然後神聖生其中。

5011
3

馬

○古、天地未割云云。如此發端を漢文以て起せるを。總論云云。翻譯者の所為也。無用を云々云々。吾、古傳を論すつてに、其文字け出所ふもて。聊う採出。○渾沌。孫子云。渾々沌沌。形圓。渾或作混。字書云。混沌元氣未分也。○溟滓。而含牙。此五字春秋緯。溟滓。二。○清陽者。以下三十六字。淮南子天文訓。但文字小。異。王淹作疑。精作清。搏作專。場作竭。搏ハ字書ハ。專と同義とい。搏音團。攬聚也。場ハ。尔波とよむ。竭也。

都久とよむ。一本ハ作場。字書に。場。以土障水也と有。今按ハ。淮南子作竭是なり。古本ハ随ふし。○故天先成而云云。漢意を以て作る。文なり。舊事本紀云。古者元氣渾沌。天地未割。猶鶏卵子。溟滓。含牙。其後清氣漸登。薄靡為天。浮濁重沈。淹滯為地。所謂州壤。浮漂開闢。別割是也。譬猶游魚之浮水上。于時天先成而地後定とあり。是も同じとあり也。釋紀云。日本紀三十卷無序。但師說初文然後神聖生。其中馬已上者序文と云。相似非なり。さして如此。空理の臆度説也。後世なまごころくたれ。

稜威道別

三之二

人の身あり。姑く理を乞きても聞あはれり。其を却て人をしてよく説くをせし。人作あり故をせし。よくも思ひえよ。未有天地。渾沌溟滓を云。間の事を誰見り。孰あうけ語を傳へん。其語推の作をいふ。之を以て悟る。されば其測人をき開闢以前乃ちハ。然もろろ云。志らへ。國出来て後の事に至る。不可知上古事。太古無紀なり。乃ち云。てむけし傳へ志らへ。況や次ては。神等御顯生繼國土成り。天地黄泉の靈異。日月火風等の起源。亦至るをや。抑國成て後の事。に聞えらぬ者。しか開闢以前は

と。い。に。し。て。聞。え。ら。ぬ。者。し。か。開。闢。以。前。は。

御國の古傳ハ。次ふ出て。神の始め。國の初り。い。て。益嗣々々漏る事なく。千條の線を引延。如く。ふ。傳へ来に。混沌を云。空理を謂ること。一。ま。ぬ。し。近世彼潤色の文字に目惑ひし。翻譯の餘殘に心暗て。猶空理を取らる。説多う。次にいふ。ふ。む。し。

故曰。開闢之初。洲壤浮漂。譬猶游魚之浮。

アメツチノハジメ・クニツチウキタヨヒテ・ゴトクナリキウヲノウカヘル

水^ミ上^グ也^ニ。于^ヲ時^ノ天^ト地^キ之^ノ中^ニ生^レ一^ニ物^{アリ}狀^ア如^レ葦^ノ木^モ。
 便^ス化^ナ為^リ神^カ。號^ト國^ニ常^ニ立^テ尊^ニ。
 下^モ皆^ニ次^ニ國^ノ狹^ク槌^ツ尊^チ。次^ニ豐^ト斟^ヨ淳^ク尊^ム。凡^ソ三^ニ神^ナ矣^ラ。
 倣^レ此^ニ。

○故曰此二字ちくに用あはれはると上は漢文と受て
 其間なうらに置るなり。除て見へし。○開闢之初此
 多漢國よて世の始と開闢と專云なうらうらゆ互に

借て書るのみをればかく書て多世中初始と云
 意なり。元より御國の傳説ふ混沌と云るやまはれ
 八開闢と云るなり。然う書る文字ハあはれ其
 萬葉ニも天地之初時十ふ乾坤之初時八ふ天地之
 別時此別と云に論とやうにのみよみて天地ハ開
 闢と云るなり。開ハ門戸の類と開と云外は言
 花ハまくなほ此發端文古事記ふ天地初發之時
 天書に天地初開闢之時なを云るに据て今も然う
 訓つ或人云天地と云るも本此間ハ語ふあはれ
 漢籍の了て後云なうらうらゆと云る今思ふ

久其多漢籍に多く云ふを尤て然う思ふべきや。神
の御上に天と地と恒ふ對て兩つ共ふあまる云る
と云ふれハ此ハ此間もあつてのげう云々んし。若
漢籍ふ多きを以ていふ。君臣父母夫婦兄弟男女
日月晝夜山川草木等の類も同じなるを漢國の
書に多しとて此等といふ。古語ふあつては
ん此を天下と云言の准へよとんとて強し。ぬ
し其も論あつて此も用なきことなれハ闇きぬ
○洲壤浮漂云云是即國土也。最初其形顔あり。此間
は、いふ。陸地ハなく。海水ふ。望の浮漂いふ。

其形と比喻て魚水水上に遊ぶが如しと傳へし
なり。○状如葦禾云云。今世其本は。押並て葦牙と
書る。此ハいつや久しき時より其謬と知えて改め難
きが如くなれど。猶見過し。其説あり。薩摩曾樂
が國史草木攷卷一。初葉阿部云。大伴忠男云。記一本
ハ。穗字ハ傍を省て禾と書し。と。新芽の萌出する
や心得て禾を牙に誤として改め。終ふ刀葦也。也。
云云。まゝ同。十四葉。あしうび。條下云。阿斯訶備ハ。葦
類ふて禾穗なり。可美葦類とけ。高祖神の火徳を尊
ひて申はなり。紀の葦牙。古本あり。葦穂と有しと。好

事の者記の一本ふ穂の傍を畧て禾と書くこと。萌
騰とありとを名て。萌牙はもと心得て刀筆せし也。
萌騰の字ハ燃上ル意ふし。火氣ハ騰ると譬へし。
云云。又別録卷尾追加云。葦禾のし。一本の古本のみ
ありとも。未だ慥らなりぬ心持とを。南都ハ古院ふ。紀
乃殘闕金泥紺紙ハ古筆僅ふ二三紙を藏む。寧樂人
乃筆にして其書甚高雅也。幸ハ葦穂條なりと。既ふ
皆葦禾とあり。又今本に如葦牙抽出とあるも。如葦禾
抽出ハ作し一書の如葦牙之オヒシカ初生塗中とありも。如
葦禾亂上テカ風中ニハ作しし。然れハ穂を省て禾と書

し。既ふ寧樂朝よりけりし。其後前後刀
筆せし。是ふ明也。此外ふ今本と異なり
多し。皆家本ハ校合しつ。己上曾と云は是也。右説
乃内名義と葦類とせし。清濁違ひし。今
按ふ。此ハ即蘆花也。萬葉十一ハ花細葦又二十ハ
三十ハ安之我知流難波と多し。みし。皆花の
散らなり。又中昔歌ふ雪とちりとも。葦ハ穂綿と
も。實ハ此等ハ歌乃如く。風に吹きて空ふ
騰る物なり。即次一書ハ如葦禾亂上テカ風中ニハ
又下。文ハ浮雲とて譬へたり。抑御國ハ上代

豊葦原とて人、名ふ負るほりとありなれ。國之盡ふ。
 葦多くして、誰も恒ふ。此蘆花の空に騰るを、見馴け
 む故ふ。譬へにも取れらるる。名義ハ、葦枯穂の省。
 言、枯の礼ハ、自省れる。然ら此物多
 かりし世も、其穂綿を、阿之加倫と称へて、衣衾の中
 綿ふ入て、愛む物ありし。花細とハ、稱しは、彼
 雪とちりるとそよみしれど、葦穂ハ、まじりて、枯て、花
 細なると云へきものにありぬ。也。今、世も、蒲團と書
 して、あやんと云物も、本ハ、其名のぬく、蒲ハ、穂綿を、入
 しなると、准ふべし。彼、茨ハ、倭名鈔ふも、阿之豆乃、古

歌ふも角ふとよみて、筍の角の形し、角の形も、目ふ
 ほくほくの物ふとあり、殊に燃騰る物也。此ハ、子
 也。つと似げふくぞ、名なる。さして、けやく寧樂、朝よ
 皇穂、字の傍を省たりし。御代、皇祖、尊號
 と憚てふや、あらし、尊號と除る例ハ、既、孝徳紀ふ見
 らる。○便化^{チナレ}為^ニ神^ト云^ハ。加^キの如^キ葦禾^ノ物^ノの燃上^ルと見
 らる。がほいふ神と化^チ路^チなり。然るふ此葦禾
 と、強て天と化物と説^{イヒ}ちせ。釋^シとむを、發端、漢文に
 泥^ニて、吾^カ古傳^コふも、渾沌と附會せ。牽強なり。次、乃
 一書等より始て、古事記、舊事紀、天書等に至るまで

皆貫て神と化^ナ為^ルと有りて。天と成^ルと云ふ本文ハ一ツ
も又名^ナけ^ルものや。○國常立尊^{コトコノ}御名^{ミナ}義下^ノに出^ル。此
神等より以前^ノ五代^ノ天^ノ神^ノお^ハそれと。此紀の傳^ノ昔
は國成始^トて^レれ^ルの^ノ子^ヲと表^シて^レ幽冥^ノの^ノ裏^ニ
又合^スる^ヲ。故^ニ此尊^ノより語^ヲ出^スる^ニて。即國修
理の祖神に坐^スる^ヲとほのみに聞^セる^ヲなり。初^ニ文
尔洲壤云云と打出^ルも其下心^ニを^ハる^ヲ。又^ハれ^ハ
右の天^ノ神等を次^ニ出^スせるも疎^カなり。これ^ハ
記^ハ於^テ高天原^トと語^ヲ出^スる^ヲなり。天^ノ高祖神と舉^テ。此紀
々洲壤浮漂^トと言^ハせ^ルる^ヲ。國^ノ就^ルる^ヲ神等と先^ニ

語^ヲ出^スる^ヲ。何^レも一^ツに^ハ古傳の意趣^ナなり。
○至貴曰尊云云。此撰より以前^ノも既^ニ尊命と通
じ^テ云^フる^ヲなり。上野國多胡碑^ノ。穗積親王石上
麻呂と石上尊左大臣不比^ト等^トを藤原尊とあり。此碑
を和銅四年に建^テれ^ル。此紀の成^ルる^ヲ養老四年^ノ
より十年以前^ノなり。然^レハ此紀より右^ノ兩字と君臣
分^チ用^フる^ヲと定め^ルる^ヲなり。○國狹槌尊
豊斟野尊^ノ此神より御名^ノ義^ト皆下^ノの七代^ノ段^ノ合
せて云^フる^ヲ。○三神^ノ。舊事紀古事記其他の古書等に
三柱神とありと以^テ訓^ヲ。清和天皇詔詞^ノ大政大臣

一柱とあり。三代實録猶中昔まうてもさうく云る語
なり。○乾道易繫辭。○獨化漢書鄒陽傳。○純男純ハ
例すすの意にて。三神並男神と坐と云く。例
以理を附そへて。次文乾坤之道相參而化所以成此
男女と云に合せし。潤色なり。上の條。此類は多
うと。皆舍人親王御筆とす。褒し。釋ハ云はも
足されど又いみじ。漢意として近世の古學者等乃
いとちやとげふ奉譏るる。おつけあ九けく。なめ
くかしてくれ。此親王の漢意れ坐し。しよ。總
論ふ委く弁へたり。が如くは。如此漢字の潤

色とも。皆彼孝徳朝以下。三代の史生等がそのし
なると。避あへん。何うも其よに録し。終に。故ふ書紀
で名け終ん。は。己が眼れあうぬ。い。猿ふ先
賢を誣れる。いと罪深くと。其も又談辭と云く。やと。
よくわい。ハ。固日本義に關ぬ。なる。や。

○先づ此一章。總ての。わねハ。此世中。初發ハ。國
土。浮ひ。漂蕩ひて。魚の水。上。浮て。游ぎ。あり。く。が。如
く。わ。り。起。然。ら。あ。ま。し。間。幾。千。萬。歳。れ。ほ。と。な。り。多。ん
傳。へ。無。き。れ。ハ。知。が。か。れ。ど。い。と。く。遠。く
又。し。き。あ。ひ。に。は。し。て。や。う。く。さ。て。其。間。虚。空。と。海。と
少。し。は。結。固。足。来。に。多。ら。し。物。を。り。く。燃。上。る
乃。あ。ま。ひ。ハ。蓋。せ。穂。綿。の。貌。志。する。物。を。り。く。燃。上。る

と名をらしむ。其度毎ふ。貴き神顯出させ玉。其神の御
 名ハ。國常立尊。次ふ國狹槌尊。次ふ豐斟渟尊。稱し
 傳へつ。うゝ乳ハ。彼蘆花比狀したる物也。燃上ると
 見名はるを。出現現るし神より也。御餘光の映きて。
 然らるゝあし。あやぐれハ。因テ其物ニ化為り云々。その
 實ハ其時ふ。幽冥より顯れ。その坐々るほを有ける。
 と云。ほどのものも。只其片端のみ。質朴ふ傳へる。て。
 来に。うゝうゝあやぐれ。
 如此七代神より。語を出せるも。一の傳へたる
 り。既に云が如くなり。うゝれど。猶此五代七代乃神等

乃御事ハ。古事記と以て諭さん方。便りなれハ。此ふ
 其文と引て。うゝれ

記曰。天地初發之時。於高天原成神名天
 之御中主神。次高御產巢日神。次神產巢
 日神。此三柱神者。並獨神成坐而隱身也。
 次國稚如。浮脂而久羅下那洲多陀用幣
 琉之時。如葦禾。因崩騰之物。而成神名字

麻志阿斯訶備比古遲神次天之常立神
此二柱神亦獨神成坐而隱身也

上件五柱神者別天神

○天之御中主神御名義ハ中央ト云々天の大君のまかり
故此大神既ハ幽顯の二ツを定りしり次々の文此運以
て知らしり○高御産巢日神神産巢日神御名義高と神
とは稱言産巢日ハ産靈ふて所有物を産生出りし御靈也さて
御中主と君と申せばとて此神達臣ふ坐しり各あり只自然補

佐して世中を作しりしり先づ此三柱大神を
幽顯日月國土萬靈乃太祖一切造化の本主にお
しりしり○獨神各一柱は顯出たりしり如
申す此ハ次々代神達の二柱づ相並坐ふ對たり○隱
身也此ハ初幽冥より此現世へ顯出坐して其間幾千萬歳
顯見神術以て可為限を成りしり後又本つ幽冥
ふ還入りしり如此ハ申せりしりさて然う還入て
目ふ見えぬ成りしりのちハ復幽冥より神量らせ
終くれハ次々神たりしり追々に顯出たりしり國土も
成出日月黄泉神も顯出坐現國ハ大君も定り坐天

益人等をも令生^{アツク}ずして遂に今の如く成来しも其
根原ハ悉く此三神の大御靈^{ミタマノサキ}ト因^ユりて云ふなり又
今より行末を以うとゆふ御産靈^{ミムスビノ}殖^ソりて此
大神たち御靈^{ミタマノサキ}幸と蒙るる萬世よおしめりて
ゆや末よゆにたり来りて御靈^{ミタマノ}布^フ由^ユとを稱^ホん
かうし神の御上と昔けりて勿^ナ聞^キるしそ

然るを人の代ふそれと云むより^レ驗^シも及^ラず来
ぬやうなるをたゞんハ此世中を實^シハ日々に移^リ
易^カく由くなれど一年二年にさせる易^カの同じも
えの十年廿年経てそれハやいええそゆぬ況や
千萬歳の間ふを何^ニにどうか^スるも由^リなり其^レ變^ハ

由^リく状^サあし^クれるを稀^クふして國ハ追^ヒてはむるより人
草々満足^スハ産物を穀^クるにせはるに^レ榮^ルるゆ
くものに^レがある古へ人の當代を次^ニに世の盛
と^シて中今御代と唱へしと此故也今世の人未
世下^ルる世^ヲと云て人毎に吾若^キ時^ノの如くハ何
ももえあ^リぬ状^ニ云^ヒ思^ハふ^ルハ然^ラう^ナら^ズハ^レ来^シ
心^ヲせ^ナり^テ又^ハる^ル^ニん^ハぬ^ハキ^クと論^フなるも神の靈^{ミタマ}
と^シて^ハぬ^ハり^テぞ^うし

○國^{クニ}稚^{ワカ}云^フ稚^ハ若^ク壯^{サカ}なる方^ハにも云^フと此^コハ未^タ
成^リ整^リぬ意^也とて此國土と産靈^{ムスビノ}神^ノ造^ラせ^テゆ^ハり^テや
顯宗紀三年日月神の神語^ヲ出^テ明^ラす^ル也其文下に引
き^テされ^ハ次^ニの神達^ヲ其國^ヲ修^メ理^スふ^ニゆ^ハり^テも猶^モ皆^ハ上^ノの三神

乃大命ふ因てなるを知らし。○如浮脂。此紀ふを
下々伊奘諾尊天降段ふも此語見ゆ。其ハ二神立于天
霧之中云云。得礮馭盧嶋有物若浮膏其中盖有國乎
乃以天瓊矛探成一嶋名曰礮馭盧嶋とある是也。

か、れハ近世の釋ふ物の脂ハ水ふ浮るを云。
天地の成る初ふ先此物の一叢生出たる也と云。
混沌ふうけて云るハいみしきいづる也。國土を
既ふ産靈神作、孫ふとあるに伊奘諾尊の御時まで
いづる混沌ふてあるし。

此文ハ霧ふ相對云て浮膏中より得國とあると見
えは、いづる塩氣水煙等々きらふを指るなり。今

世の言はも曇云々う日の照と。阿夫良照と云。浮
は、浮雲。浮霧ふとの浮をれば、海上海上ハ靄氣の日
光にきらりと云々。下文に、然後伊奘諾尊
曰、我所生之國、唯有朝霧而熏滿之哉。乃吹撥之氣化
為神號云云。此等も想ひ合はし。○宇麻志阿斯訶
倫比古邊神。此、神の御名。因、崩騰之物而成とある故
ふ。誰も葦禾より負け、御名とのみ思ふれど
さして、前後の神等ハ御名ヲ類せん。又浮脂といひ
海月と云。浮雲と云。類れ。比喻の上以て負け、御名
の例外ふも、他ハ皆、其々の御徳用を以て

稱へたるも、此大神のみ、譬、物と以て稱へん事いふ也
故、今次なる、天之常立と稱へ、御名も對て考るに、先
宇麻志ハ、此紀ふ、可美と書る、意は稱言、阿斯訶倫を
上凝靈とて、宇波を、阿其上ハ、常立の底に對ひ、凝を萬
葉七ノ、爾自許里十二ノ思許理来目八面、今、俗言に
も、志許理堅固なるなど云、此等の意、靈ハ、ムスビ産靈と同一し
比古遅ハ、例多き尊稱なれば、今云るでも、さう
は、此大神も、天之常立、神と、上下に立居ひて、神功畢
終るし、由此稱あるへし、葦禾より連きつるハ、ツ詞乃
文のみ、○天之常立、神、御名、義ハ、一書に底立、萬葉

尔、遠隔、退部、曾許比、祝詞、尔、天能、壁立、極、國退立、限と
あるを合するに、彼神と俱尔、天退立、限と、ノキタツ量定り終るよし
の稱も、ノキ入し、○此、二柱、神、亦云、モ「此、二神も、同く、現、神功
竟、坐てのち、各本つ、幽冥、限入て、復、陰より、守護せ
終る」となり、即、次尔、國之常立、神、豊雲野、神の、顯出終
るも、初、太祖の、御産靈、且ハ、右二神の、幽冥より、守
護終るに、因て也、○上、件五柱、神者、別、天神、ト「上、件ハ、上、
條と、つゝ、し、が、如し、別と、ト次、七代、神等も、皆、同、天、神
あけよせども、此、最初の五神、五代の間、ハ、いゝも、
遠、久し、九隔て、神代の中にも、又一つ、ハ神世も、あり

又然う久しく隔れハ何事の状も異るる中此
五神ハ專ラ天の事を量らせ給へハ未ダ御魂のみふ
し御形體ハ座々ハ即ニ神相相坐して各一柱
次七代神たちを國土の事を計らせ給へハ國の成
足らぬに随て漸々御形體の満備り行坐る
是則天無形是ハ其神も又無御形地為形ハ其神等
も亦為形然自然の理なり故此ハ別天神と分
ちし是神代より正しき傳也

○此五代ハ幽冥乃發端次の七代を顯明に開始な
るるハ此紀の文とを前後よりみるもあれど直に

七代より引けりて訓じし肝要の段なれば論し
る極てくくししなり

抑此世中の最初ハ唯空しき虚天而已なり其虚
空ハ神生坐る其生坐る最始と天之御中主神と申次
尔生坐ると高産巢日神と稱其次尔生坐ると神産
巢日神と稱此三柱神ハ並一柱の間おきて別
々に顯出坐る其間幾千萬歳とも知られし斯て
各顯見神功竟坐るのちハ復本つ幽冥に隈入
隠て又えんなり給ひきりたりれとも此神等の
とも尊く微妙なる御量る因て幽顯の隔も定るそ

め國、根も出来りて、其根の限り海水と湛へりて、
 此間、亦幾千萬歳とも測りし、さて其海水のみを、只
 靄氣暗のみきりめた國、根ハ海月シラゲ如く浮漂へる
 時、葦の花葦風ふ吹れて、虚空オホソラにちりくと、火氣
と合み燃上る状サふカるガ、即又神顯坐アり其神、御名も
 同く、宇麻志阿斯訶備比古遲神ウマシアシカヒヒコヂノカミと稱し、又其後顯出
 坐イけるト、天之常立神アメノトコノカミと稱し、此二柱も、又一柱ヒづ
 間マおきて、神功畢坐カミコトノカミりて、後ハ、各本ツ幽冥の隈クニハ、隱
 びて、陰カゲより神量カミリヤウり、まに、次の七代ハ、國修理
 神カミたりも、あまの顯出アハレり、まに、クニ修理

凡そ此、最初大神ハ、如此尊く、何事も殊ふ坐イるハ
 是を神世五代、別天神コトマツカミと、分て貴ふとあり。

記曰、次成神名國之常立神、次豊雲野神、
 此二柱神亦獨神成坐而隱身也、次成神、
 名字比地邇神、次妹須比智邇神、次角杵
 神、次妹活杵神、次意富斗能地神、次妹大
 斗乃辨神、次淤丹陀琉神、次妹阿夜訶志

古泥神。次伊邪那岐神。次妹伊邪那美神。

上件自國之常立神以下伊邪那美神

以前并稱神世七代。上二柱獨神各二云。一代次雙十神各

合二神云。一代也。

○次成神名。此次字ハ謬なり其ハ上五代ハ皆天の事に關り終り神なり。此七代ハ皆地ハ關り終り神又して其間ハ別天神と隔りてをハハ一連きに

申し入き其時代も違ひ又其大命と承て降り終り是ハ上の五神ハ君の如く此七代十二神ハ臣の如くあれハあり。但是ハ寫誤ハ有べうなり。恒ふ生繼神と次某とと唱へ馴りて語ぐせより誤りたりし。

○國之常立神御名義上の天之常立神の例如し。是も祝詞ハ國能退立限とありや合とるに。即國土の退立限を成整ふべく神量らせ終り意なり。修し。

○豊雲野神御名義豊ハ大と同じ稱言雲ハ組ともあれハ彼浮漂るる壑とを大に組結終りなり。次ハ亦名つと多し其処ハ云とも考へ合はべし。○此

二柱神亦云云。此神等も又各の神功竟坐て後隱身
て。幽冥より復守助致し上。此神等の例也。とし
か。れむ此時既ふ國之常立神より始て。次々此神
等も上代五代太祖神より豫て國修理の天命を蒙
り致し給れ。ハ。然う各國の事には。いそしみて。
御名も負致し給る。然るを其天命の末に至
てゆくり然と出するを簡古なる古文に恒として
先。此處よりハ。其國修理と。神等の御名の上に聞
せ置て。さ。最後ハ伊弉諾伊弉冉二柱を委ね係
るものなり。さ。然う委ねけしに。二の

まゆへし。其一。此最後の二柱を。有が中ふも。國と
神との大成をなす致して。後神より近く親しき御父
母よりなれハ。初の大命をも。國修理と共に。後より
委ねけりて。申けべきことあり。其二。此五代
七代段を本つ神語のまに。貴し傳へし。り。なれハ
此神語の中へ。談辞。添言等を。裁入るを憚て。別
ふ國生段を語りたる。其時に。初の大命と。其處
へ引付て。ものしき。なり。此二の意よく考へ定む
る。又相合せても。足べし。

又此神。如此。茲國土に屬て。顯出する状

語をなす。故よ。此七代神を世の地神と心得
久きと。猶皆天神に坐す。舊事本紀神祇令姓氏
録。神名帳等に明々。此事ハ下に并ふべし。此
ル成坐ると傳へたるハ。多し。語をせまして。彼
大命を奉て。天降坐々。御光儀如。水煙に映きた
るを。葦禾なくに見立て云るより。然う語をせ
は也。即既ふ在し國土を。生と云ると同例にそある。
是をよくと。い。又疑ひ起る。先づ此ふ。こ。を。り。

○宇比地ウヒチ通神トウジン次妹イモ須比智スヒチ通神トウジン御名義ミナガヒ宇比地ウヒチハ。此
紀ふ。塗土と書る字如く。塗土ヒナリコふて。彼初り浮漂し
物と。今此大神の御靈ふ因て。漸々ふ相聚アツマリ疑て

其貌泥壤と云る。乃成し也。須比智迹ハ沙
土と書る字如く。彼泥沼ウキヌ如き塗土ヒナリコの。復此神の
御靈ふ因て。洲砂スナゴと云許に凝結コリミと。相係ヒて云
なり。下の通ハ。祢ネ以通音にて。ニニな。う。稱言也。妹と
を。此時ハ。夫婦の交ハ。あ。自然男
體女體ミナメノ分れ。故ふ。相耦タケてかくを稱イハそめ
しなり。○角杵ツクギ神カミ次妹イモ活杵イカヒ神カミ御名義ミナガヒ角凝ツクギ生凝イクコリふて。
姓氏録シセイロクハ。角凝ツクギ命ミコトと。角凝ツクギ命ミコトと云。神名帳カミナマザハ。出
雲神門イツクノカミ郡ノ神カミ角凝ツクギ子コ角凝ツクギ神カミ社ヤシロあり。音の通ふ。此等
ふて。志シ角凝ツクギ堅固カタクれ。意イ生ハ。活て動ウツクく意也。其
堅固カタクれ。方ハ。國土クニツチふ係。活て動ウツクく方ハ。神躰カミノミふ係

て此二神の中間を國體と身體と其境なる其故ハ
のふと云に先國之常立より洲土角疑までにて國
成、整いゆく貌と大方に聞せて其上は足備ハ
由く貌ハ次々神等々御形體ハ具足由き坐方と
以て知れりて國と神と其二を包ちるふ妹脊耦坐
中より分てる幽深所由ありり何
ともてをりてありに言はれは是又神
語の微妙なる所なりし萬葉二抄本朝臣長歌ふ讚
岐國を指して天地日月與共滿將行神御面跡次來中
乃水門從云云と賦し其間ありり此神

語ふ國土と神體と其二と相攝りて神の御容貌と俱
尔年月は随ひ滿備り來し國てふことと吟傳へ居
りしにこそ

爰も或人間上の五代神達も隱身とあれハ是よ
里以前も既ふ身軀ありしにありけや答御形
體なしと云面足神などの如き御容貌のいま
坐りしを申し也これ御時頃ハ御魂が神の
御身なりけれハ其魂を隠しけふと然らざる也
又問御魂ふ體ありや答御魂あり體るはし
たといハ神護景雲三年に宇佐大神の光を放て
清麻呂朝臣に告げしことあり其と顯神體而
申せり如し

○意オホ富斗ホト能ノ地チ神カミ次ニ妹イモ大斗オホト乃ノ辨ハ神カミ御名ミナ義ギ意富オホ斗ト大
ふて稱言斗ハ美斗能ミトノ具波比美刀阿多波志都な
や云る斗地ハ男陰オノ名ナなり
大斗者上の例レ如し辨ハ女陰メノの名ナなり
て今イマ俚言レに煩々マンマン陪々ヘイヘイ云クカレレ此コノ二神ニカミふ
こやの遺レれども本皆同語也
て始ハジて男女オノメノ陰ノの備ヒたる也是と國土クニツチ方カタに取
ていとも海山の分チのほきそめはるほくに當タるべ
きう○淤母陀琉神次妹阿夜訶志古泥神御名義淤
母陀琉ハ此紀コノ足タラシと書クる字ジ如ク眼鼻口耳等
の具足ツクナリそめて御面ミカホ貌カタハ満タラ坐ス意阿夜訶志古泥乃

阿夜ハ阿那アナと同じく歎息ナゲクシ也萬葉祝詞等ニ挂
卷母綾マタ尔ニ恐カシコク久ク多ク云クふニ同シ訶志古泥ハ紀
尔惶根カシコクと書クる字ジ如クふニ即阿夜尔可畏威儀
如備カシコク乃ノ坐スしニ也ナリ面足オモダシと云ク乃ノ如此カシコク連ルけ
たる名威儀ハ専マ容貌カタふニ有リ所以ユヰなり此と又國土
乃方ノカタに取リていとも水陸スイリク分リれル乃ノたル也ナリ當タる
べきなり○伊邪那岐神次妹伊邪那美神御名義昔よ
里誰イナハも云ク如ク諾イカナひ君キミ諾イカナひ女君メキミと云ク言ハ乃ノ約イカサれルふ
て互イタヒに率イサヒと誘サソヒて夫婦フウフの誓チカガヒを為ス乃ノ終ハジメるニ以テ
稱ナヅケへ申マツルせル乃ノかくテ御子ミコも次ツギにニあリ乃ノ生ナ

終へれハ、此二柱の頃に至り、何事も具足^{タツナハ}て来はれ
は、國土も又、大八嶋成調ひ、海山里も定^スり、潮の満^{ミチヒ}乾
夜晝等の差別も、ほきそめらし。○上、件云云、并稱
神世七代^ト、上より、其釋^トとにて、必^ニ五代七代と分
て傳へたる申^{コト}をよし。故^{コト}に云、まごともなく、此^{コト}より、てお
のぼ^{コト}う知^ルべし、又七代より、十二神坐^スるなとを、
本文れ分註ふてよく通^{キコ}ちたり。

○此段乃總意、又云、んも、うほさうるへ、くれと、いつ
も大事れ段を、れハ、猶採て云、かり。

上の五世は天神、諸^{モロク}の命と以て、國之常立神、次ふ豊
雲野、神ふ、彼、漂^{タカ}蕩^{ヨハ}る國と、修^{ツク}理^ヒ固^{カタ}成^ナせと、詔^{ミコトノコト}あり、くれ
ハ、先づ此二神、天降^{アメモリ}坐^シて、神量^{カミリキ}り、終^ハり、故^レ神の名ふ
負^{オシ}ふ國の底^{ソコ}立^{タツ}限^リり、幽顯^{ユウケン}も分れ、國土も組^{クミ}結^ヒり、そめ
に、然^シう結^ヒり、め、各本つ、幽冥^{ウメイ}に隱^{カクレ}身^ミ終^ハりて、其後、
陰^{カゲ}より守^{モリ}護^ゴり、せ、爰^{コゝ}に塗^{ウヘ}土^チ沙^サ土^ツ尊^{ノミ}、天降^{アメモリ}坐^シて、彼、組^{クミ}
結^ヒり、め、潮^{シホ}沫^{ナロ}を、塗^{ウヘ}の如^ニ、又沙^{イサゴ}竹^{タケ}如^クに固^{カタ}め、な
し、終^ハり、次^{ツギ}ふ角^{ツノ}杵^シ、活^{イク}杵^シ尊^{ノミ}、天降^{アメモリ}坐^シて、其塗^{ウヘ}沙^サを、角^{ツノ}と
も云^ハべく、堅^{ツル}め、ぬ、し、や、嶋々も、成^ナ出^デべく、為^{ナシ}終^ハり
り、とて國土の、然^シう追^ツひに成^ナ堅^{ツル}る、ふ随^ツひて、其時々
乃神^{カミ}より、御形體^{ミカミノカタ}も、共^ニふ備^ヒり、終^ハり、れハ、此時^{コトノトキ}は、る

其御形體も現ふ活動くむうりも成るる形ひし
る。地ハ物の形を生理^{ナス}に合せて志る。如此^カれば
今此活杖^{イダシ}ハ御形體^{ミカタ}に准へて。初の國之常立以下の
神達ハ御形體も其時々^{トキトキ}に随ひて。御形^{ミカタ}に
し貌^セを察してよ。次^{ツギ}の神達ハ國土^{クニ}に隨ひて。其
次^{ツギ}ハ大戸^{オホト}之道^{ノチ}大戸^{オホト}之邊^{ノヘ}神^{カミ}ふして。男女^{オノメ}ハ陰^{カミ}備^ヒを
坐^イせられハ國土^{クニ}も又海山^{ウミヤマ}なると分ちつきそめぬ。次
ハ面^{オモ}足^{ダシ}阿夜^{アヤ}惶^{カシコ}根^ネ神^{カミ}にして。容貌^{シヨウバウ}威儀^{イギ}備^ヒつて坐^イつれ
は國土^{クニ}も又水陸^{スイリク}きハヤう分れそめぬ。次^{ツギ}ハ伊弉
諾^{イサノク}伊弉冉^{イサニ}神^{カミ}ふして。夫婦^{フウフ}の替^カりようけられハ國土

其^ミ程^{ハジメ}ハ整^トて四時^{シヨウジ}晝夜^{シユヤ}分ちなくもつるそめ
ぬ。凡^{ソレ}如此^{カク}國土^{クニ}も漸々^{シヅカ}に成^ナ具^グハ神^{カミ}も均^{ヒト}しく御形
體^{ミカタ}ハ足^タ備^ヒをうけぬ間^{マヒ}とけ。神世^{カミヨ}七代^{シチダイ}を申^{マウ}はせたり。
故^{ユヘ}此^{コノ}五代^{ゴダイ}七代^{シチダイ}ハ神代^{カミヨ}の基^キ源^{ゲン}ふして。最重^{モトメ}く肝要^{カンヤウ}段
なり。昔^{ムカシ}より悟^{サト}識^チ人^{ヒト}たるてあり。されハ論^{ロン}し
易^{ヨク}き古事^{コト}記^キを引^ヒて。先^マ其本^{ミコト}つ奥旨^{オホシゴト}をさそめり。さうして。
近世^{キンセイ}の浮説^{ウキセツ}どりに惑^{マヨ}ハされぬ。よく精^{セイ}を練^ネり神^{カミ}を
疑^{ウタガ}へて悟^{サト}るべし。次^{ツギ}ハ日本^{ニッポン}紀^キの上^ノに續^ツき也^{ナリ}。故^{ユヘ}又^{マタ}天
くたれど一書^{イツショ}どもれ。さうして傳^{デン}へに因^ユて。上^ノ條^{ジョウ}
の意^イと。いよ。造^{ツクリ}に悟^{サト}るるも有^{アル}べし。又^{マタ}余^{オノ}ハ
注^ツの定めを。再^{マタ}い。見^ミべし。

一書曰ク。天地初判一物在於虛中狀貌難
 言其中自有化生之神。國常立尊亦曰
 國底立尊次國狹槌尊亦曰國狹立尊次
 豐國主尊亦曰豐組野尊亦曰豐香節野
 尊亦曰浮經野豐買尊亦曰豐國野尊亦
 曰豐齧野尊亦曰葉木國野尊亦曰貝野
 尊。葉木國此云
 播舉矩爾。

○一書曰一書とハ諸家ふ賣し本又諸國ふ傳へ
 し古傳の中ハ一本とも也。されハ一書も一ハ古傳
 又本文も古傳中ハ一本やうなれハ互ふ相合せて
 其中の宜きを取よめて。如此あま引附置れし
 撰者の篤志を以て然るふ此紀と撰者の作
 るる物に如心得し人。一書の文ハ本ハ皆細字の
 分註をうけむと云ふ。ゆゑしき派也。細字分註ふ
 復分註のうむうあらし。寧樂朝ふて書し。三葉の
 摹寫を以て本文と同じく並て書し。さして此一書
 の神代間のみ多うるを。ゆゑに上古の幼語

を神代を專とせりし故ぞ之と以て又疑ふべから
ぬ。○天地初判。如此書るとも。とどめりたときと訓べ
たり。彼天と地と渾沌れり。初判と云ふ
はあり。字ハ多。漢文ハ字面也。萬葉ハ天地之別
時ともみしる也。上の五代七代の間ハ自然と天
ハ幽々属き地ハ顯々属て。幽顯ハ隔の分れり。と
云ふなり。固より天ハ形あり。天地の分ると
云ふやあるべきにあり。○状貌難言。こゝに難言
と云ふ以て。彼葦木と云ふ。浮膏と云類も皆し。大
概の見立ちなり。實ハ此文の如く云ふか

く。名けり。其形貌なり。と葦木。白雲の如く云
その名。只いせり。見立也。その然る浮り葦木
の神。御名ハ負孫と云ふ。又天の名義と葦木
なり。云説の如く。○國常立尊。既ふ。いづ
○國狭槌尊。御名義國。曾々理立に。彼塗の下より
國根の曾々理立て。鳴と云ふ。御魂のよきなり。
萬葉十七。安麻曾々理多可吉多知夜麻とよみ。を
ると。亦名と。國狭立尊と稱せりと。以て知べし。か
是も七代神ハ坐へきと。記ハ漏り。いふ。きり也。
○豊國主尊。以下皆上の豊雲野神の一名也。國ハ組の

轉音カブシ香節野カカの加夫カも。久年クニム竹通音。浮經野ウキフハ浮沼ウキノ買カヒ
ハ加美カミふて。是も組クミの轉音。齧クヒも。又同じ。葉木國ハコクニハ生フキ
組貝野クミカヒヌハ加美沼カミヌふて。是も沼ヌの組結意クミシユルなる。上ハ
豊買トヨカヒの買カヒに同じ。今本等イマノトナリふ。見野ミヌとある見ハ。貝カヒと謬
れ。ちり見野ミヌにてハ。語コトをなさん。

一書曰。古國クニワカク稚地ツチワカキ稚之時ゴトクニシテウキアラノ。譬猶トクニシテウキアラノ浮膏ウキア而漂カヨヘ

蕩于時國中リキ。ツノトキクニナカヨリナレリ生物ゴトナリキ狀如葦禾アヒカヒノ抽上ヌケルガ也。因テ此ニ

有化生ナリマシキ之神カミ號ミナハ可美ウミ葦禾アヒカヒ彦舅ヒコダノ尊ミコト次國ニ常ト

立尊タチミコト次國ニ狹ヒ槌ツチ尊ミコト。可美ウミ此ニ字ジ麻マ時ト。彦舅ヒコダノ此ニ比ヒ古コ尼ニ。

○國稚地稚。此語既イ出デ。○如葦禾アヒカヒ抽上ヌケル也。今本イマノふ。如ニ葦禾アヒカヒ之ノ抽出ヌケル也とあるも。久クニしき時トキよりリれルと見ゆ
と。曾ソノ槃ハシが本ホに随ツふルや。上ウヘに云イハつ。其他イタも皆みな上ウヘに
出イるルハ。此コトを漏スをス。

一書曰。天地アメノチ混成マシ之時トキ始有ハジメニ神人カミヒト焉ナリ。號ミコト可シ
美ウミ葦禾アヒカヒ彦舅ヒコダノ尊ミコト次國ニ底立ソコタチ尊ミコト。

○混成之時、かく書ても、あやほちれとどりのとき、
と云こやを、近世是をムラカシヒと訓て、天地
混沌之時と心得、と非なり。此二神ハ、五代、未、又
七代の神、とちにして、國既ふ成て後、天降、
上に云う、如くあれバ、時代も、たぬ、
し、國土ハ、此時より遙ふ以前、高皇産靈尊の作、
路、下、に引、神語に出、甚慥、
とて混成、字ハ老子、神人ハ列子、俱生ハ淮南子に出、
と、採取、にて、彼、渾沌、溟滓、開闢等のた、
して皆翻譯者の所為、と、知、
る、

一書曰、天地初判、始有俱生之神、號國、常
立尊、次國、狹槌尊、又曰、高天原所生神、名
曰天、御中主尊、次高皇産靈尊、次神皇産
靈尊、皇産靈、此云、美武須昆、

○俱生之神云云、此ハ俱生と云ハ、俱ハ天降坐と
云、也、上の神達、例も皆然、姓氏録左京、神別下、
天神部云、伊勢、朝臣、天、底立、命、六世孫、天、日別、命、之後
也、とある、此天、日別命ハ、舊事紀と按、高皇産靈尊、

齋なり。まゝ神名帳に。出雲國神門郡神魂子角疑鬼
神社とあり。此等に准るに。此神よりハ。皆太祖三神
御子なり。へられハ。此時より遙く以前に。天よりて
顯生坐す。察しとるし。○又曰高天原云。如
此さきに。國修理の神よりと先づ擧て。次ハ高天原
神たちを申せるハ。既ふも云しやうに。吾古傳説ハ。國
土成り。よりより。を語り。を語り。を語り。を語り。故
なり。されハ上の本文も。此一書も同じ旨ふて。天神
の御事も。傳へるは。をあり。されど。其を多し。世ふ
いさゆる。流言れ。をあり。傳へるより。に。其より

以前の事ハ。きり。きり。趣也。固其以前。幽
冥の神量ののみなり。けられハ。人代ふ傳り。べきこと
り。り。り。り。

一書曰。天地未生之時。譬猶海上浮雲。無
所根係。其中生一物。如葦。未亂上風中一也。
便化為神人。號國常立尊。

○天地未生之時。かく云て。た。國土未成。堅らざ

了時と云意にて。上文に世の始と。天地初發とあるに同じ。故海原浮雲葦禾等れり云と云る也。もしたえと地なくハ然る物もあらんや。○浮雲上の浮膏と同一見立也。相准て知へし。○如葦禾云云。今本に如葦禾之初生塗中とある。此も既云云。○化為神人。今本云化為人とあるを。人の上に神字を脱しちる也。かゝるる恒あれと。一々ふも得くとわらむ。是を難じちるる善本をえらるるあやまら也。

一書曰。天地初判。有物若葦禾上於空中。

因^テ此^ニ化^リ為^ル神^カ號^ハ天^ノ常^ニ立^ル尊^ニ次^ニ可^ク美^シ葦^ノ禾^ノ彦^ト舅^ト尊^ト又^タ曰^ク有^ル物^若浮^ル膏^上於^テ空^中因^テ此^ニ化^ル為^ル神^カ號^ハ國^ノ常^ニ立^ル尊^ニ。

○上於空中。今本云上と生ふ作れらへ彼新芽のちと心得る者之所為なり。是も既云云。○又曰。有物云云。今本に曰字を脱せり。此ハ一書中の又一説として。同時に天常立尊と國常立尊と。此二物も因て顯出さるると云はるあらず。其ハ天常立尊と五代の別天神國常立尊ハ七代神坐て其間年序の

隔ありしる。上に云う如し。されば此又曰本一ツの
一書なり。つら省き約て書加へ置んをその
まゝ引きしるなり。

記傳ふ。此一書を引て。此處ふして。天地分れり
とて。つらしき證の如くに云なり。可笑け
見此文を。一書れ中の又、一説も思われ。又五代
七代の神うち別をもしら文。そのらんそ
此國常立尊の地神ふも。まは感ふ。ゆき
ほもあらし。ゆると共に天神に坐をまゝさる。何
るぞや。

次有神。湔土煮尊。

湔土此云フスヒガニノ
沙土煮尊。沙

此云湔昆。左亦曰湔。次有神。大戸之道尊。
大戸之邊尊。亦曰大戸摩
大苦邊尊。彦尊。大戸摩姫尊。亦曰大富道
尊。大富。次有神。面足尊。惶根尊。惶根尊。亦
曰吾屋。根尊。亦曰吾屋。根尊。次有神。伊特
再尊。伊特再尊。

○次と。上文ふ。生一物。状如葦。禾便化為神。號國常
立尊。次國狹槌尊。次豊斟淳尊。とある。を受て。如
此。諾冉二柱。御時と。同しく。如葦禾とある。を以て

も葦原ハ國とも神とも可成物も非はる右の
神等ハ天降坐るに其御餘光の然ら視らしくや
ひよく思ひ明むしきも此神もれ御名義皆上
ふ出ツ此亦名のうへをひきりひきり○土煮土根
通音○大戸之道尊此下は大戸之邊尊と有べきに
此女神名ハ一云下ふ入るを紛是る也又大苦
道の御名をく大苦邊のくと擧たるも男神の方
を漏せり也道ハ男神の稱邊ハ女神の稱なるは是
も上に云つ次ハ戸之戸摩富皆轉音○吾忌檀城根
尊今本吾と脱して忌と訓するハ非也類聚國史

吾忌とあり阿由と訓へし阿夜阿由柯志許柯志伎
皆通音青檀城根ハ次の一書ハ据ハ沫蕩尊の一名
なり此ハ混入たるにこそかくて此傳ふてハ又
角杙活杙ニ神を除きりいふらきり也下ふ云
ころむへし

一書曰伊弉諾尊伊弉冉尊此二神青檀
城根尊之子也

一書曰國常立尊生天鏡尊天鏡尊生天

萬尊ヲ天萬尊ヲ生ナシテ沫蕩尊アツナギノ沫蕩尊ヲ生ナシテ伊奘諾尊ヲ
沫蕩此ニ云フ
阿和那伎

○此ニ神。今本此上ノ伊奘諾尊伊奘冉尊ノ八字ト
 脱セリ。故此一書ハ上レ分註也ト云説あるナリ。今
 古本を以て補ふ。二ノ一書類しレバ本より分註
 ありあり。○青檀城根尊アツ青アツと沫アツと音通へバ次ノ
 沫蕩尊ノ一名なり。此神ノ子ト云ヒ。又次ハ
 一書に生とあるをもちて疑て。既ル私記云是

後人ノ見代々相嗣。而假謂之生。未必事實也。ト云。ト
 し。よりちね。近世ノ釋ト。此一書ハ。異アヤシ
 き説より古傳ともおぼえ。伊邪那岐伊邪那美神
 より先子を生ムと云。あるべくもあ。ねとや
 として。全ラ後人ノ書入ト云ヒ。今思ふに。此コと生ムと
 訓テ。御胎より産ミ。心ココロ得ユ。より疑ヒ也。
 生ナシとよみて。化ナシ為イテ出イデ。御子ト名ナれ。既ハル例あり。
 舊事本紀。姓氏録等にも。天御中主神。高皇產靈神。神
 皇產靈神たち御子多く見えて。此七代神の中に
 も。國底立尊。角杵尊等。其神御子に坐マ。上ノ引

が如し。又下文に高皇產靈尊御兒凡有二百座。
とあるを考へても想ふべし。○國常立尊生天鏡尊此ハ御
鎮座傳記云國常立尊所化神以天津御量事造真經
津寶鏡故鑄顯神名曰天鏡尊と云る。是ハるを考へみ。
さすべし。ふ委き古記典ふ据て書るの遺るものこそ
乃ゆ。今此御鏡ふ就て思ハ國常立神ハ高皇產靈尊
兒なり。それより下卷ふ出。○沫蕩尊御名義上の青
檀城根と合するに青浪和れ約れりて彼漂ひし
浪もの和静して海陸の整ふべき御靈なるべし。か
らば此御名ハ水戸神の沫那藝類那藝々と稱れと

は本より別あるをうし。更に按ふ此二の一書ハ舊
事紀ふ引くる神系譜の類ハ古典を別るにて前後
乃談辞風ハ文ものに類せぬハ人なるべし。中
々に本つ本紀の正實なるべくぞおぼゆる。世に談
辞ふ沈酔て葦永彦舅神より。諾冉尊を同時ふ生
ふ也。ちと云ハ後ふ耻しうをなん。

凡ハ神矣。乾坤之道相參而化。所以成此
男女自國常立尊迄伊弉諾尊伊弉冉尊。

是謂神世七代者矣。

○九八神矣。此員八國常立尊。以下三神を除く。泥土煮沙土煮尊以下は相並坐。四代八神を申せはあり。○乾坤之道云云。此ハ上に乾道獨化。所以成此。純男とある。結ふて漢文の談辭也。○是謂神世七代者矣。此ハ又國常立尊以下三神と泥土煮尊以下の四代をば二神を一代と數へし員也。今次に一書と此ハ對て考るに上は本文を以國狹樞尊ハ即一書中の角檝活檝尊に當り。故此神の傳毎ふ

互ふ入易已坐る。然ととも一柱と二柱相耦ひ。其の違ひハ。ゆゑの故とも。是れが。若ハ上は豊國主尊の一名也。あまの出づる中に。紛と入つて。香節と角と其義通ひ。檝と齧と音通へる也。其のうらや。

一書曰。男女耦坐之神。先有泥土煮尊。沙土煮尊。次有角檝尊。活檝尊。次有面足尊。惶根尊。次有伊弉諾尊。伊弉冉尊。

○耦坐。此坐字と今本に生ふ作ると、謬也。右の二神、何れも男女耦て産れ給ふは、此以別ふ生給ふ、るが男躰と女躰と、耦ひ給ふ也。上は生伊弉諾尊とあり下に女神と記さる類ひ以て知べし。荷田御風云。此一段上は一書、下にへし。傳寫人の誤れ也。と云るは、さるるなり。○先有云云。先づとは、諾丹尊以前、男女耦坐神のありと云詞也。○角楸尊云云。此ハ始、引了古事記と同じ傳へたり。彼處と合せて心得へし。○楸此云云。今本楸楸也とあるは、原ハ楸楸也。此云久比とあり、互ふ脱し、於る

し。下にも瓊玉也。此云努とある。同例なり。とて近世、古學者ハ世ハ所謂三哲、其他の人にも右七代の間の十二神と、押並て地神と心得し。然る故、思ひ謬れ、さる多し。又さる人ハ、今此釋に云く、さるも疑ふへ、くれハ、爰に、さる、さる、さる、さる、先づ舊事本紀開卷云。二代俱生天神、國常立尊、豐國主尊、三代耦坐天神、角楸尊、妹活楸尊、四代耦坐天神、渥土者尊、妹沙土煮尊、五代耦坐天神、大苦彦尊、妹大苦邊尊、六代耦坐天神、青檀城根尊、妹吾屋檀城根尊、七代耦坐天神、伊弉諾尊、妹伊弉冉尊、云云とあり。其下

云、已上七代天神伊弉諾伊弉冉二尊并八代天神並
天降之神也と有、之と以て十二神共に天降坐し神
の事も知べし。されハ三紀共此二柱の天降の
事ありて、還復上詣於天とも、并還降ともある。此等
の還復字に目とほくし、ある。姓氏録左京神別天神、
條ふ角疑魂命云云。又山城神別天神、條ふ天角己利
命云云。又名々、祕符寶鑑と云書ハ、總論ふ云、
如く、本日本紀、目錄ありて云ふと、其ふハ、右の七代
神等ハ、更にものり、其後々も、凡幽冥出現神ハ、悉
く天神部に收めり。神祇令義解云、天神者伊

勢山城、鴨住吉、出雲國造齋神等類是也。地祇者、大神
大倭、葛木、鴨出雲、大汝神等類是也。と云。後世神道
者流ハ、神代系圖と云物あり。其、天神地神の差
ふおき、右等ハ書ハ、多も背けり。古學
起りて、ついでして、嗣業冬照云、東滿
以來、純るに取たぐへ来しハ、最初の五神ハ、末に、別
天神と云ふ。次に、地神と云ふ。其次ハ、
地神と心得。又其十二神と、皆此國より生ずる神
と云ふ。彼住吉神の如きも、地神と思ひ取
たる。本より幽顯を分ちと云ふ。又彼、別字ハ、心

はうきうしにくと云、記傳の趣然う見えしつ
以上神世五代の幽冥、まゝ神世七代に顯明、或を
國修理等の本傳、旨一むしり畢ぬ、然れども此紀
の傳へハ五代を省き、其拾ひ神へる一書多ふれ
ども、皆語を畧る殘闕のみ、みしして全うらぬハ、註
釋も又其に牽れて、只くしくのちなりぬ。
うほとく慈ハしうくと思へど、初ふ引、古事記
の文とへ、あやみく言少ふにして、耳疎げなる
かちなるこそ、せんもべもなきこそ、され、又む人
其心してよくいよくいも考へ味ハへてようし。
按ふ上の條くを上代といへども、なべての人み
耳遠うり、常ん次、御生國段を、上七代段と、彼最後の
二神ふ委係て、再ハ稚兒の爲に、耳近く譯せるなり。

故幼言談、辭の多うなるを、嘗より聽知人絶て、終
ふ諾丹二神の生國、殆ふ如く心得て、却て上條と疑
ふ許ふなりは、抑此國土を、天地最初ハ、高皇產
靈尊に、作初坐し、るハ、顯宗紀云、三年春二月、阿閉、臣
事代、銜命出使于任那、於是月、神著人謂之曰、我祖高
皇產靈、有預鎔造天地之功、宜以民地奉我、月神若依
請獻、我當福慶、事代由是還京、具奏奉、以歌荒櫛、田、歌
櫛、田、在山背、云云、夏四月日、神著人謂阿閉、臣事代、曰、
國葛野郡、以磐余、田、獻我祖高皇產靈、事代便奏、依神乞、獻田十
四町、云云とある、是天地の初發ふ、此國土とも、既ふ

太祖大神たち此作その坐して其後覆と七代神等に
命ト孫山。慥うぬる明證也。其を天地と云る天ハ。幽
如殊ふ此を日月神の御親告させ孫山御詞なれば
人の加ふうく証へきありに其状次文にて見べし。

伊弉諾尊伊弉冉尊立於天浮橋之上共

計曰底下豈無國歟廼以天瓊瓊玉也矛

指下而探之是獲滄溟其矛鋒滴瀝之潮

疑成一嶋名之曰礮馭盧嶋二神於是降

居彼嶋因欲共為夫婦產生洲國便以礮

馭盧嶋為國中之柱柱此云美而陽神左

旋陰神右旋分巡國柱同會一面時陰神

先唱曰喜哉遇可美少男焉鳥等此云陽

神不悅曰吾是男子理當先唱如何婦人

反先言乎事既不祥宜以改旋於是二神

却更相遇是行也陽神先唱曰喜哉遇可

美少女馬ヲトメヲ鳥コト等ト笑ハハ。因ユ問ト陰神カミ曰ク汝身ニ有リ

何成耶ナニナラシム對曰コトヘテ吾身ニ有リ一雌ヒメ元ノ處ニ陽神カミ曰ク

吾身ニ亦モ有リ一雄オス元ノ處ニ思欲シ以テ吾身ニ元ノ處ニ

合汝身ニ之ノ元ノ處ニ於是ニ陰陽始ニ講合ス為シ夫婦ト

及至ニ產時ニ先ニ以テ淡路洲ニ為シ胞ト意ヲ所ニ不レ快シ故ニ

洲ニ廻リ生ス大日本ニ騰リ下ニ皆ニ效ス此ニ耶ト麻ト豐秋津洲ニ

次ニ生ス伊豫ニ二名洲ニ次ニ生ス筑紫洲ニ次ニ生ス饒生億ト

岐洲ニ與シ佐度洲ニ生ス者ト象ト此ニ也ト次ニ生ス越洲ニ次ニ

生ス大洲ニ次ニ生ス吉備子洲ニ由テ是ニ始ニ起ス大八洲ト

國ノ之ノ號ト馬ト即チ對シ馬嶋ト壹ト岐嶋ト及チ處ト小嶋ト

皆ニ是レ潮沫ト凝リ成ル者ト矣ト疑ハ而シ成ル也ト


○立テ天ニ浮橋ト之上ニ云フ天浮橋ハ只レ語ル詞ト也ト古ヘモモ世

俗ノムク高天原ニ蒼天ニ上ニ心ヲ得ルリシムク兒輩ノ

心ヲムク彼ノ虚空ニ上ニよりテ天降リ子ヲ降リむク身ヲ無ク

てモとモ打思ムムクにツきテ設ケたルもの也風土記

等に載つてもそのふみせ世俗の言わざとを記せ
る也。泥むべうらば其ハ世は凡人ぢうぶこそありしや。幽顯
ヲ阻ミコトノミとて慮随ふ出入して神通自在な坐は神の
御上ふ何れも煩ハし物憑るん神の飛
行しぬるや古今に多うらにありけや。さそ次一書
ふ名高天原より直ふ礮馭盧嶋を探り得ぬと云
るにらふしあり。それと合せて。あつにあり
なりけり。をいへり。○瓊矛。此處の訓註と記
ふ沼矛とあるとを以て奴煩許と訓へき。著明し古
訓ハ努と奴と心得るにやあらん。道ふ鼓に

矛を賜ふ。此處をいへり。下卷大己貴神武瓊
槌命に廣矛と授て天孫以て國平よけ。叛者あ
らしとのり。又倭建命ふ東十二道と平させ
ふ時。天皇より八尋矛を賜ふ。有。成務天皇朝
ふ。國造郡長ふ矛を賜ひ。故賜矛道ちふ
冠辞もいへき。後ふ節刀と賜ふ。此遺風
なり。○其矛鋒滴瀝之潮凝云。保許ハ火氣也。石窟
段ふ。最初耳作られ。鏡と。日矛と稱せ。即紀伊
國。日前鎮は神鏡是也。其御形を神鏡開始と云書
ふ出せ。  此日象の餘炎ハ火氣

矛と同體なりと以て其名義と知べし。さうを此と
せし男根と陽勢と云や。彼火氣に心をもんれ相似
るを以て其末より腎汁の滴る方に云移して次
にミトノカハヒ「ミトノカハヒ」ミトノカハヒ運ミトノカハヒひミトノカハヒゆミトノカハヒくミトノカハヒ。上古に戲言也。○礮馭盧嶋。忌部
正通云。在淡路西北隅と。即今津名郡石屋神社東小
嶋也。○為國中レ之柱。私記云。天神所賜瓊矛既探得礮
馭盧嶋畢。即以其矛衝立嶋為國柱也。即其矛化為小
山也。と云るや。も既ふ神秘と失ひ。さう也。實は此
柱と云るも。彼陽勢の人體に中央に立るに象也。
古くハ男根をも柱と云々し。今の俚言に麻良と云も真柱れ中畧ときこゆ。されハ為國

中之柱而生云云。國とは。ほけあせるにこそ有るれ
○陽神左旋陰神右旋云云。旋ると云も。適合に縁ある
と。其を又やうて。柱を旋て左右の行會て。婆阿と
云て。面見合カホする。古より幼遊ヒ云々したる也。此遊
ひ今世ふも有。既ふ總論ふ云つ。○喜哉云云。是も交
接の時。互ふ心ゆく快言ヨゴトより出て。其を直に妹よ脊
よと。男女喚交ヒは。是即結誓ヨバヒと云。娶ウメふ云。移したる也。
さて其を如此し。二句に調べたるを。いと古き代
の風俗カゼノコトふ。二柱神の御興言ミコトノアガヒとして。誓ヨバヒれ始ふ。世人を
つ。唱和ウタナハヒと。そのさうと。其さう。此ふ。加へる。如

る。是、耀會トクノミと云ふは、やがて始の如し。今世子
と。上野國草津山中、鄉村ふ、誓姻の夜、唱和と云ふ
とありと云ふ。猶偏土みけ、必れ遺トクノミと云ふ尋ね
て、し、かれハ二柱、大神の御言と云ふハ信タマシと云ふ。歌
け起ると云ふも、きそのう。○婦人反先言乎。此を漢
籍と渡して後の談と云ふとき、所謂北雞旦スエま
た陰、不克陽女、不先男トクノミと云ふ類ひを聞とつて、聊
う教、のトクノミに云入トクノミと云ふ。此、談辭と云物に
中ふ。如此カク古き新き入混トクノミと云、追々に語ると人け
る故なり。○汝身有何成耶云云。此、問答の切トクノミきを

以ても、當昔トクノミは兒の夜におとりの語り種カクなりしと思ふべ
し。是を姑トクノミく世の凡人お上にとりて云とも、子を産
む頃ありまで、互ふ陰の有無を、不知トクノミと云ふ人あり
たり。今不圖トクノミ成出トクノミたりしやうに、問トクノミうらひ
る。即上代七代の神等、御天降と、皆化為と語トクノミ
たりと、同例也。と云ふ。汝トクノミハ、汝兄トクノミ、汝姉トクノミ、汝妹トクノミ、汝者トクノミ、汝命トクノミ、
やも云中に建内、宿祢、言ふ、仁徳天皇を指て、汝トクノミ之御
子と申せれハ、貴人にも云し也。今、世に耳ふハ、やうに
ハ、下輩と云言のやうに思ふらむと、言は意ハ、汝トクノミ貴
あり、漢國ふても、古への上下別なく、汝トクノミと云ふ、汝トクノミと

吾と和礼と云が如し。○ミトノクハヒ邁合美登ハ御陰也。八上姫、
歌下ふ。美刀阿多波志都とある。是也。嫁も陰接也。似
たる言なう。久美度ハ隱所床ハ嫁所也。混むべう
らに麻具波比ハ真昨合宜と云意の言也。萬葉十六
角乃布久禮爾根四具比相爾計六とよみうらふ
合せてあるし。されば此言ハ今いゆる大口よて
古も此うけ外ふけ名らば是を以ても知語の打
とけ言ハうらうらん。○先以淡路洲賀茂氏云先下
ふ生淡路洲の四字をくても文不調とて先生淡路
洲以其洲為胞と改められり。さううらうらん言

の意也。阿波へ行船路なる故云と分註ハ淡悪む
と云後好諺以て作是也。舊事紀ふも出らる故ふ
彼書うり取て後人け書入たる也。云々然うに
ハあうれ撰者以前の談辞よて次なる分註も同じ
し。也。○為胞哀那ハ被育幅の義なるへ。哀ハ夜
行の活用那ハ錦綾を樂巾と云巾の通音也。本草曰
胞衣一名混沌衣胎内十月色兒育。○大日本豊秋津
洲耶麻登の名義ハ次ふ云づし。日本字ハ日本之倭國
とけけけし。枕詞うを轉らふて飛鳥明日香春日
津鹿なれ例なる言別ふ出此を一國と指は

日本を以て大八州の號とすも、孝徳天皇朝二年二月甲午朔文、甲午朔、文、公、式、大、御、國、ふ、て、ハ、大、八、洲、と、唱、ふ、へ、き、り、ハ、公、式、と、稱、し、大、御、國、ふ、て、ハ、大、八、洲、と、唱、ふ、へ、き、り、ハ、公、式、と、令、ふ、詔、書、れ、式、あり、豊、秋、津、嶋、ハ、千、五、百、秋、瑞、穂、國、と、云、ふ、鮎、て、の、稱、名、也、其、本、ハ、天、照、大、神、の、齋、庭、穂、と、重、み、し、て、皇、祖、御、名、に、も、稱、へ、國、号、に、も、々、々、ハ、伊、豫、二、名、洲、二、名、ハ、二、並、也、伊、豫、も、弥、以、て、應、神、天、皇、大、御、歌、の、如、く、弥、二、並、嶋、に、義、也、此、嶋、東、より、名、れ、ハ、讀、岐、と、阿、波、と、二、並、西、より、名、れ、ハ、土、佐、と、伊、豫、と、二、並、北、より、名、る、も、同、じ、と、云、る、○、筑、紫、洲、本、一、國、乃

名に豊肥熊曾薩摩大隅日向五國の名となれり、築紫後筑前二國に分るる、景行紀十八年、乃、尋、て、豊、肥、も、前、後、も、割、て、遂、ふ、九、國、に、名、と、な、り、ぬ、名、義、筑、後、風、土、記、ふ、三、説、あ、れ、と、皆、取、り、し、貝、原、氏、説、ふ、古、異、國、より、冠、来、と、防、ん、爲、ふ、筑、前、の、北、濱、に、石、垣、と、多、く、築、せ、賜、し、故、に、築、石、と、云、や、云、る、是、軍、し、其、由、蒙、古、軍、記、并、も、辨、へ、つ、○、雙、生、上、代、世、も、雙、生、の、と、多、う、り、し、に、就、て、此、談、辭、ハ、あ、る、也、木、花、開、耶、姫、命、の、一、産、ふ、三、子、を、産、せ、給、ふ、に、准、へ、て、知、べ、し、彼、條、も、其、例、其、と、反、ま、り、世、人、の、雙、生、の、象、此、ち、り、と、云、る、談、辭、の、作

意也。○億伎海中の沖北方に放れる故よ奥嶋と云。
 ○佐度舊説狹門也。船の入水門の狭き故よ云と云
 今按ふ海中の孤嶋ありて水門の狭くはくもあはれ
 此ハ八嶋の中に獨北海より遠く離る故よ惑嶋
 の義なきをし。萬葉十八左度波世流君心廿七
 佐度波頭伎美我九惑人者十五惑者之十三廿
 叡度人之此等考へ合ふべし。○越洲越のよハ次よ
 出。○大洲吉備重遠云土左谷丹三郎肥前國に屬て平戸島
 と指白井宗因云雄略紀繼躰紀の大島ハ平戸也。萬
 葉十五の大嶋ハ周防國也。國造本紀ありを周防安

藝の間ふ在是なり。○吉備子洲重遠云奈國也木
 國粟國等の例也。子洲ハ今兒嶋郡あり。奈國ハ附
 子州なり。故よ此名あり。萬葉六仁徳記○由是
 始起大八洲國之號云云。大八嶋と云本御國の地勢
 のよく一二國は絶離了國々の間ありも海水内
 廻り幾つもの分れて船の通ふに宜便と美賞稱へ
 たり。總號はくをあれ。ハを廣く大なる意に
 然るに此よ東國のよハ一もいなる。西方ハ
 箇嶋ハ配當たるをやく日向ての舊辭なり。故
 其他の嶋ハ潮沫凝成者矣なく云。逃を其ハ箇嶋も

皆彼國の海上より。打たるるを以て。大抵は
數へたる也。されハ越と云に。北ふ望む山はくきの
長門。石見。出雲。伯耆より。出羽。陸奥までを包む。故
其國々の北西ふ離れし。隱岐と。佐渡とを。別ふ數
へたるなり。然らすすを。日向より。甚しも遠く離る
たる。佐渡を加ふるさのちれもあし。是ふ就て按ふ。
高志と云名ハ北と主として。云言ふやあらん。高ハ
伎多伎伎の通音。佐利ハ志と約れハ。北ふ放るる國
々を云て。北去の義とを聞ゆ。海上の北風と。古左
ハ。嵐風。旋風等。毛呂古志と云も。諸の北去ふる。北西
の風のむとし。

乃ハ十ヲ我國迄をかけた云々らん。其も北西と。北東
との違ひのこにて。言義ハ同じ。

かくて倭京とありて。國名は。古まやうに分れて
後ハ。多。越前。加賀。能登。越中。越後等に。高志と云
名を遺るはれと。日向ふ皇都敷坐し。代ふを。安藝。
石見も高志と云。其ハ出雲にして。高志ハ岐
遠呂智と云て。即其事跡の。安藝。出雲に遺れハ。バ
あり。但し出雲。國內ハ。安藝と云郷もあり。高志と云里も
あれハ。其地のうらも思つて。さうハ事蹟ふ合ハれ。
又ハ千矛。神。御歌ふ。伯耆。國を指して。許志と云。其
るも。安藝とを合せ考ふるに。日向。國よりしてハ。なほ
かの安藝。石見。伯耆をこより。高志と云。はらん。
皆北ふあり。ハなり。

又倭と云ふを東に望む山はきね山城伊賀伊勢尾張をさすとして常陸迄を包たるあらん古く倭嶋根と云ふなりしなりも如此根の張るを以て云し古語のあらうあらしや名義も東に望む望む山の止みの意はあらん古書に山止山跡と多く書るも由り又日本山跡國と云はけの意も日向よ又倭國ハ正東よりして日の始て出る方に當れる故るそきそえたる

昔より倭の名義ハいつとあはれと云て今云んも殊るそびたりされど一も當れりとささゆるもな
く又如此古意を得るもあられハ云試むるなり今かく名れば嶋はもあらしの國と古くよ
と倭嶋根と云なるも意も通る又日本倭と
うはけの意もつと安く穂うにすは彼冠
辞考國号考等のあらしげなる説とも合せ
て猶よく古語を聴きん人あらしりてよ

即日直向地と日向と名けたると同じ心も人
加の倭國ハ倭郷あるを以て其を本とするなり
の説ハ言別ふ委く弁へつ○對馬嶋名義ハ萬葉
五毛母布祢乃波都流對馬とよめる如く漢國往來
乃船北泊る津の嶋なりと云る魏志ハ對馬國と書

たると津嶋と唐音に對馬と訛て當りたる字なりと
此も其あり用ひたりと也されど對馬嶋と
て多嶋字ありたり○壹岐嶋三紀共ふ伊伎と書き
しと萬葉五由吉能之麻ユキノ懷風藻ふ伊伎連を目錄
ふ雪連と書き倭名鈔ふ壹岐由岐と訛るなりと古語
の遺りたりと彼嶋ハト部忌部と置れて神事
を行ひ異國へ渡る船も此嶋にして齋王淨りて海
上安全と祈しとありれハ齋清嶋と呼しふ也
かくて此段ハ一篇の總意を説きとありと
彼七代神フク國修理シロの狀と更に二柱神に

託けて其を幼く語りなし又夫婦の誓を始りたり
て神を顯出アラしり終り發端と云出せりのみなりハ
かくてやしつ

一書曰天神謂伊弉諾尊伊弉冉尊曰有
豊葦原千五百秋瑞穂之地宜汝往脩之
廻賜ヒテ天瓊ヒキ戈於是二神立於天上浮橋投
戈求地因畫滄海而引舉之即戈鋒垂落

之潮結而為嶋名曰礮馭盧嶋二神降居
彼嶋化作八尋殿又化立天柱陽神問陰
神曰汝身有何成耶對曰吾身具成而有
稱陰元者一處陽神曰吾身亦具成而有
稱陽元者一處思欲以吾身陽元合汝身
之陰元云爾即將巡天柱約束曰妹自左
巡吾當右巡既而分巡相遇陰神乃先唱

曰妍哉可愛少男歟陽神後和之曰妍哉
可愛少女歟遂為夫婦先生蛭兒便載葦
船而流之次生淡洲此亦不以充兒數故
還復上詣於天具奏其狀時天神以太占
而卜合之乃教曰婦人之辭其已先揚乎
宜更還去乃卜定時日而降之故二神改
復巡柱陽神自左陰神自右既遇之時陽

神先^{ツノリタミヒキ}唱^{コト}曰^ク妍^{ヒキ}哉可愛^ト少女^ト歟^ト陰^ト神^ト後^ト和^{ノリタミ}之^ト一^ト
 曰^{ヒキ}妍^ト哉可愛^ト少男^ト歟^ト然後^ト同宮^ト共住^ト而生^ト
 兒^{ミラナハ}號^{ナハ}大日本^ト豊秋^ト津洲^ト次^ト淡路^ト洲^ト次^ト伊豫^ト
 二名^ト洲^ト次^ト筑紫^ト洲^ト次^ト隱岐^ト三子^ト洲^ト次^ト佐度^ト
 洲^ト次^ト越^ト洲^ト次^ト吉備^ト子^ト洲^ト由^テ此^ト謂^フ之^ト大^ト八^ト洲^ト
 國^ト矣^ト瑞^ト此^ト云^フ彌^ト圖^ト妍^ト哉^ト此^ト云^フ阿^ト那^ト而^ト惠^ト夜^ト
 可^ト愛^ト此^ト云^フ哀^ト太^ト占^ト此^ト云^フ布^ト乃^ト磨^ト爾^ト

○天神謂云云曰天神ハ太祖三神と專指セリ前の
 本文に此神勅と載セリ冬既久國常立尊以下七代
 神等の國修理し終ひし即皆天神の大命なりし
 ハ其始ふらりたる也今又此一書に如此あるを初
 大命と再ひ受てりしとて此段の事等概上ふ出
 せハ其餘を纔に拾ふの事○化作云云次の作豎
 とニ共ふ^{オモシロ}惨^シし是とニタテト訓ハわろし舊事紀
 亦も如此出り即大神の靈異以て化為出^{ナシ}造^ル
 しくと云此時の國も堅固らりし
 人も草木も有べきにあり故に^{ナシタテ}化豎^ルと云

古語なり。○生蛭兒。便載葦船而流之。此ハ幼
言に添ヒル。按ふ。蛭ハ。比流年の義也。今俗ハ。臆
病ヒル者。骨ヒルなりと云。やうに。上代ヒルも。怯弱ヒルなり
子を厭ヒルて。蛭兒ヒルとぞいひ。故兒輩を警ヒルて。流ヒル之と
云るに。是武さを好ヒルりし。古ヒルり人情也。葦船
名。即古ヒルり幼遊ヒルに用いし。水船の名也。今ヒルて
伊豆。小嶋。陸奥。海濱。東蝦夷ヒルとよみて。葦船とて。
蘆荻の類ハ。水草と。小船ハ。形ハ。編結ヒルて。兒童の弄ヒル
とせり。底ハ。水ハ。漬ヒルて。覆ヒルふとせり。と。最上徳内ヒル
の頃。公の命を奉ヒルて。諸國ヒル。のりき。と。日向ヒル七海
産物を檢校ヒルせり。人なり。

邊ヒルなれハ。舟を云ヒルよせし。○以太ヒル占ヒル而
ト合ヒル之。釋紀云。私記曰。上古之時。未用ヒル龜甲。ト以ヒル鹿肩
骨ヒル而用ヒル也。謂ヒル之。不ヒル刀ヒル麻ヒル也。乃ヒル由ヒル。記ヒルふ。内ヒル拔ヒル。天香山之
真男鹿之肩ヒル。拔ヒル而取ヒル。天香山之天波ヒル。迦ヒル而合ヒル。占ヒル合ヒル麻
迦ヒル那ヒル波ヒル。垂ヒル仁ヒル。卷ヒルふ。布ヒル斗ヒル麻ヒル手ヒル迹ヒル。々ヒルト相ヒル而ヒル。乃ヒル由ヒル。鹿肩
骨ヒルを伏ヒル。朱櫻ヒル葉ヒルを焚ヒルて。其裏ヒルに顯ヒルハヒル。象ヒルを見て。其
實ヒルを知ヒルと云ヒル。乃ヒルハヒル太ヒルハヒル。稱ヒル言ヒル。麻ヒルハヒル。真ヒル似ヒルふヒル。よく
其事ヒルに似ヒルて。顯ヒルハヒル。を云ヒルなり。ト合ヒルハヒル。裏ヒル合ヒルふヒルて。
伏ヒル。骨ヒルハヒル。裏ヒルの象ヒルと其事ヒルと。相合ヒルせて。云ヒルなり。
○ト定ヒル時ヒル日ヒル。これヒルを痛ヒルく後世ヒルのヒルなりハヒルと云ヒル入ヒル。

又彼天智朝なとて所為ありし。○淡洲萬葉三赤
 人歌ふ武庫浦乎榜轉小舟粟嶋矣背尔見乍之小舟
 七々粟島尔許枳將渡等思鞞赤石門浪未佐和来此
 等に依ふ淡路の西北に在嶋と見えし。仁徳天皇
 大御哥阿波志摩手おのゝろしゆとけしせび
 るも又同じし。○三子洲谷川氏云隠岐有三島故名曰
 三子洲知夫郡嶋前郡國府郡是也と云はるるを
 けし。

思ひたり。舊事本紀云土左國謂速依別云云肥國謂
 速日別云云此二つを速依たり。また熊襲國謂建日
 別云云吉備兒嶋謂建日方別云云此二つを建日
 別云云必かくあるべきなり。之よ依て改むし。

一書曰伊弉諾尊伊弉冉尊二神立于天
 霧之中曰吾欲得國乃以天瓊矛指垂而
 探之得礫馭盧嶋則拔矛而喜之曰善乎
 國之在矣

○立_ニ于天霧之中云云。此傳ハ本より本辞ぶ_レ也。
此霧を浮膏_{ウキアフラ}に換て名_レし。下一書_ニ。唯有朝霧而薰_{タム}
満之_ニ。其_{カモ}と阿_カ如_ク。太古霽氣_ニ。深_クう_レし。既_ニ出_ス。
さて此等の本傳_ニ合せて。天浮橋_ニなと云類ハ皆唯
談辞_ニ。設け_ルものなる_ニを_レし。○得_ニ碓
馭盧嶋云云。此霧_中に得_ル。既_ニ嶋ハ。則高皇産靈
神_ニ。為_レおき_ル嶋也。おのほ_ク成_ルる_ニは
あ_レ其_{カモ}と_レ鋒_ニ。垂_ル落_ル之_ニ。潮_ニ結_テ。而_レ為_レ嶋_ト。なと云_レあ_セる
ハ。既_ニ云_フが_レし。○善乎國之在_ニ矣。例_ノ潤色_ニなり。
談辞_トと_レ名_レハ_レ妨_ルも_レあ_レし。

一書曰伊弉諾伊弉冉_{イハヒノカミ}。坐_ニ于高天原_ニ。
曰_ニ。當有國耶_ト。乃_レ以_ニ天瓊杵_ニ。成_レ碓馭盧嶋_ト。
○坐_ニ于高天原_ニ云云。此_ハ高天原_ニにして。碓馭盧嶋_ト
成_ル。既_ニと_レあ_レる_ニ。以_テ高天原_トと云_ルも。蒼天_ノの上_ニ
非_ズる_ニと_レなり。又_ニ此_ハ國土_ハ以前_ノより有_テ。此_ハ二神_ノの生_ル
ふ_ニに_レあ_レる_ニと_レなり。是_レ古傳_ニ博_クき_レて。畢竟
此_ハ所以_ニなり。一書_も多く引_ク。阿_カと_レ名_レし_レに_レあ_レる_ニ。即
此_ハ一書_ニ。今吾_ガ釋_ノの證_トなり。ゆ_レに_レあ_レる_ニ。神祕_ノ
む_レれ_レし_レに_レあ_レる_ニ。仰_クへ_レし_レ信_ニを_レべ_シ。

一書曰伊井諾伊奘冉二神相謂曰有物
アブラノゴトキモノノ 若浮膏其中ニ 盖有國乎乃以天瓊矛探サリイデモヒキ 成
シニツ 一嶋名曰礮馭盧嶋

○有物若浮膏云云此如浮膏物の中より礮馭盧
 嶋を探り出されしとあるを以て浮膏と云る物ハ
 海上の靄氣と指るにて混沌と關るべき物とあり
 するを想ひ明むし又世々人の惑ひを解
 けし。

一書曰陰神先唱曰美哉善少男時以陰
カミコトサキ 神先言故為不祥更復改巡則陽神先唱
カミコトサキ 曰美哉善少女遂將合交而不知其術時
シモニハクナブリ 有鶴鴿飛來搖其首尾二神見而學之即
ケル 得交道

○陰神先唱曰云云以下二行文既出但少男少女
 と訓附る表ハ與の意也此を上に云漏れしは知
 かし
 ○遂將合交而不知其術云云のみしき談辭

なるうれ凡そ人ハ於るう生ある物を一寸に足は
ぬ重も自に感じあふものあるふかくしも云る殊
ふ一ッの幼言也。○鶺鴒是と伊那於保世鳥と云え下
卷なる伊那佐小汀稻背脛等と合するに此段ふ汝
身何成耶と互る問せ給ふより出て否諾の意也又
朝倉宮朝歌ふ麻那婆志良とあるも學柱の義よて
此段の故事也上文の矛御柱又其柱を巡るとある
に合するし倭名鈔ふ止豆木乎之閉止里とも
尔波久奈布里とも云る此等の名も又同じ靈異記
に交合と久奈加比ともみよるに對れば庭交合振の

意ときころめ和泉式部集に世中に稻負鳥の教へに
ハ人と戀路ふ迷ハまやハ仲正集ふ庭くちとよ
みよるも手身抱の意にて交合と同じし

一書曰二神合為夫婦先以淡洲為胞生
淡路洲次大日本豊秋津洲次伊豫洲次
筑紫洲次雙生隱岐洲與佐度洲次越洲
次大洲次子洲

○以淡洲為胞今本以淡路洲淡洲とある是謬也
其以舊事本紀改之舊事紀也今本ハ誤れど按合
し得之○雙生云云隱岐と左度とハ遠く放り
とど沖ふ離れて相向る故尔如此ハ云う

一書曰先生淡路洲次大日本豊秋津洲
次伊豫二名洲次億伎洲次佐度洲次筑
紫洲次壹岐洲次對馬洲

是ハ何れと一國ヲ建るれり國のを云ふ

一書曰以礮馭盧嶋為胞生淡路洲次大
日本豊秋津洲次伊豫二名洲次筑紫洲
次吉備子洲次雙生億伎洲與佐度洲次
越洲
一書曰以淡路洲為胞生大日本豊秋津
洲次淡洲次伊豫二名洲次億伎三子洲
次佐度洲次筑紫洲次吉備子洲次大洲

此等の國々次第ハ何是にても有べきが如くならむ
とかく少しは異同まてを悉く擧げられしを
是も撰者の心は篤きなり又そのみま家の傳
説記録等れ多うし徴ちうさうを卷を少しも長
ちうんとて作る也そのいふ又記ふ豊秋津嶋を終
出せらるを正として上件の如くぬると撰者の私事
也なりと云説ハ抑つけあきたる言ぞうし如撰者の
心以て作しる物なりんか紀記より何の貴ぶに足
んさしとかの産廻り路ふとある幼言ふ深く溺れて
其次順の合はると云云と惱るが可笑と然をら

その浅智を以て神代のうを争う考へ得るるあり
ちむ惑へるもうへにざりける

一書曰陰神先唱曰妍哉可愛少男乎便

握陽神之手遂為夫婦生淡路洲次蛭兒

○握陽神之手これ契と云くこの本也契ハ即手握
の約れらにて互ふ手と手と握て交して忘れし變
らトと云かうし出する言也○生淡路洲云伝此
と女神の方より諾み給はし不祥よりして先

生路ふちり々れハ淡路洲ハ淡洲の謬かゝる上
 文に先生蛭兒ヲテ便載テ葦船ニ而流之次生淡洲ヲ此亦不以
 充兒カス數イラスとあるや同ト文意をれハ也此外ハも淡路
 と淡嶋と互ふ謬れりハこれうきハ也上三十八葉
 左以淡路洲為テ胞ト意所不快故名とある分註也淡洲
 下にあはべきハなり是皆淡り憎むハ談辯なりけ
 るは神の御上あはかてハるべしハかゝる有情
 の物と非情の物とをハ一ツハ生路ハと云フ世ハの疑ハも
 こゝハび一時に解ハる吾が神祕五箇條の勲功イサヲなる
 うも

